

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第80期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社岡村製作所

【英訳名】 OKAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 雅 行

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】 045(319)3401(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 佐 藤 潔

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸一丁目4番1号

【電話番号】 045(319)3445

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 佐 藤 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	150,134	154,151	211,363
経常利益 (百万円)	5,660	5,475	10,067
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,673	3,572	6,113
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,753	5,928	7,951
純資産額 (百万円)	91,884	97,561	93,229
総資産額 (百万円)	187,166	196,376	190,913
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.34	32.42	55.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	48.9	49.5	48.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,327	6,366	9,868
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,904	5,164	8,104
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,820	2,193	2,948
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	32,220	28,372	24,909

回次	第79期 第3四半期 連結会計期間	第80期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.83	8.65

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定及び締結等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の国内経済は、企業業績の好調さを背景に、個人所得・雇用環境の改善が継続されるとともに、設備投資の動きが活発化するなど、明るさは見えたものの、消費増税による影響の長期化や新興国経済の成長鈍化、円安による輸入原材料の高騰など、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、特徴ある製品づくりやトータル・ソリューション提案による新しい市場創出、各事業分野でのシェア拡大と新規顧客開拓に努めるとともに、生産性向上やコストダウンを推進してまいりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)			セグメント利益又は損失()(百万円)		
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
オフィス環境事業	76,032	79,175	3,142	1,861	2,478	617
商環境事業	63,667	65,244	1,577	2,616	1,920	696
その他	10,434	9,731	702	542	155	698
合計	150,134	154,151	4,017	5,020	4,243	777

(注) セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

オフィス環境事業

オフィス環境事業につきましては、消費増税の駆け込み需要の反動減による影響がみられたものの、都心を中心に大規模オフィスビルの供給が増加し、オフィスの移転需要及びリニューアル需要は回復してまいりました。このような状況のもと、オフィスワーカーの多様な働き方に対する最適なオフィス空間のあり方を積極的に提案するとともに、教育・医療・文化・研究施設や地方自治体等のオフィス周辺市場への積極的営業活動などに努めたことにより、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高、利益とも増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、79,175百万円(前年同四半期比4.1%増)、セグメント利益は、2,478百万円(前年同四半期比33.2%増)となりました。

商環境事業

商環境事業につきましては、新規出店、改装を積極的に展開するコンビニエンスストア、ドラッグストアへ注力するとともに、改装受注や冷凍・冷蔵ショーケースの受注拡大に努めてまいりました。また、平成26年8月に、御殿場事業所新工場棟の操業を開始し、冷凍・冷蔵ショーケースの生産能力を増強するとともに、同年9月に、日進工業株式会社のカート事業を事業譲受することで、製品の品揃え強化・販売力の拡大を図るなど、今後の需要への対応も進めたことにより、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高は増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、65,244百万円(前年同四半期比2.5%増)、セグメント利益は、1,920百万円(前年同四半期比26.6%減)となりました。

その他(物流機器事業他)

物流機器事業につきましては、食品、医療、ネット通販などの成長分野及び他事業とのシナジーを活かしたプロセスセンターや図書館用自動書庫に注力してまいりました。また、提案力と優位性のある製品力などの強みを活かしたトータル受注の拡大に努めてまいりましたが、前年同四半期連結累計期間に比べ、大型物件が減少したことなどにより、売上の減少を余儀なくされました。

この結果、当セグメントの売上高は、9,731百万円(前年同四半期比6.7%減)、セグメント損失は、155百万円(前年同四半期は542百万円のセグメント利益)となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高154,151百万円(前年同四半期比2.7%増)、営業利益4,243百万円(前年同四半期比15.5%減)、経常利益5,475百万円(前年同四半期比3.3%減)、四半期純利益3,572百万円(前年同四半期比2.8%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産については、前連結会計年度末から5,462百万円増加し、196,376百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加、売上債権の減少を主な要因として1,361百万円減少し、固定資産は、御殿場事業所の新工場棟の建設などによる建物及び構築物の増加、投資有価証券の増加を主な要因として6,823百万円増加いたしました。

負債については、短期借入金の増加、仕入債務、未払法人税等及び賞与引当金の減少を主な要因として、前連結会計年度末から1,129百万円増加し、98,814百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の増加、その他有価証券評価差額金の増加を主な要因として、前連結会計年度末から4,332百万円増加し、97,561百万円となり、自己資本比率は0.9ポイント上昇して49.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益5,529百万円、減価償却費3,541百万円及び売上債権の減少額7,519百万円等による増加と、賞与引当金の減少額1,445百万円、たな卸資産の増加額2,949百万円、仕入債務の減少額2,222百万円及び法人税等の支払額4,823百万円等による減少の結果、6,366百万円の資金増加(前年同四半期は9,327百万円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入304百万円等による増加と、有形固定資産の取得3,454百万円、無形固定資産の取得862百万円及び投資有価証券の取得547百万円等による減少の結果、5,164百万円の支出(前年同四半期は5,904百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加額4,766百万円等による増加と、配当金の支払額1,896百万円等による減少の結果、2,193百万円の増加(前年同四半期は2,820百万円の増加)となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から3,462百万円増加(前年同四半期は6,401百万円の増加)し、28,372百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入)

a. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができない場合などには、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

イ 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、「情報化」「国際化」「専門化」を企業経営のキーワードに、開発・製造・販売を一貫して行う当社の強みを更に強化し、企業価値の向上に努めております。

また、当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としております。また、独立性を有する社外取締役を3名選任しております。さらに、監査役4名のうち、2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役と社外監査役が取締役会等に出席し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっておりコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成24年5月9日開催の当社取締役会決議及び同年6月28日開催の当社株主総会決議において、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号ロ)として導入された、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を更新しております(以下、かかる更新後の当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、本プランの目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て等を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。また、このほか、本プラン所定の要件を満たし、かつ、相当性を有する場合には、当社は法令及び当社定款の下でとりうる合理的な手段を講じることがあります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当て等の実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会の判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て等の実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

c. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記b.ロに記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上導入されたものであること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で専門家を利用することができること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会により廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、724百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,391,530	112,391,530	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	112,391,530	112,391,530		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		112,391,530		18,670		16,759

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,060,800		
	(相互保有株式) 普通株式 401,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,838,100	1,098,381	
単元未満株式	普通株式 91,130		
発行済株式総数	112,391,530		
総株主の議決権		1,098,381	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社清和ビジネスの相互保有株式41株(持株会名義分を含む)、株式会社朝日相扶製作所の相互保有株式73株(持株会名義分を含む)、株式会社ユーテックの相互保有株式43株(持株会名義分を含む)及び当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岡村製作所	横浜市西区北幸二丁目7番18号	2,060,800		2,060,800	1.8
(相互保有株式) 株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町四丁目3番18号	158,300	119,400	277,700	0.2
株式会社朝日相扶製作所	山形県西村山郡朝日町大字宮宿600番地15	2,000	77,300	79,300	0.1
株式会社ユーテック	東京都千代田区五番町14番地1		44,500	44,500	0.0
合計		2,221,100	241,200	2,462,300	2.2

- (注) 1 株式会社清和ビジネスは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラディーラー共栄会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式119,431株を保有しております。
- 2 株式会社朝日相扶製作所は、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式77,373株を所有しております。
- 3 株式会社ユーテックは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式44,543株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,545	29,887
受取手形及び売掛金	55,281	1 47,762
有価証券	331	31
商品及び製品	8,851	11,076
仕掛品	1,491	2,160
原材料及び貯蔵品	3,708	4,131
その他	3,827	3,625
貸倒引当金	28	26
流動資産合計	100,008	98,647
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,221	15,573
土地	23,522	23,522
その他（純額）	11,728	11,394
有形固定資産合計	48,471	50,490
無形固定資産		
のれん	1,292	988
その他	3,595	3,898
無形固定資産合計	4,887	4,887
投資その他の資産		
投資有価証券	26,154	30,529
その他	11,416	11,845
貸倒引当金	26	24
投資その他の資産合計	37,545	42,350
固定資産合計	90,905	97,728
資産合計	190,913	196,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,361	1 28,688
電子記録債務	11,051	12,137
短期借入金	6,289	11,075
1年内返済予定の長期借入金	1,085	1,827
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払法人税等	3,134	89
賞与引当金	3,244	1,798
その他	4,475	5,655
流動負債合計	65,641	66,271
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	7,988	6,690
退職給付に係る負債	13,427	13,165
その他	5,627	7,686
固定負債合計	32,043	32,542
負債合計	97,684	98,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,670	18,670
資本剰余金	16,759	16,759
利益剰余金	53,532	55,515
自己株式	2,405	2,412
株主資本合計	86,557	88,533
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,957	8,295
為替換算調整勘定	186	300
退職給付に係る調整累計額	152	73
その他の包括利益累計額合計	6,295	8,669
少数株主持分	375	359
純資産合計	93,229	97,561
負債純資産合計	190,913	196,376

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	150,134	154,151
売上原価	105,594	108,703
売上総利益	44,539	45,448
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	6,239	6,314
給料及び手当	13,420	14,141
賞与引当金繰入額	1,141	1,229
賃借料	4,628	4,958
その他	14,088	14,560
販売費及び一般管理費合計	39,518	41,205
営業利益	5,020	4,243
営業外収益		
受取利息	32	16
受取配当金	436	507
持分法による投資利益	156	198
為替差益	186	328
その他	461	590
営業外収益合計	1,273	1,642
営業外費用		
支払利息	260	236
その他	373	173
営業外費用合計	633	409
経常利益	5,660	5,475
特別利益		
投資有価証券売却益	24	-
ゴルフ会員権売却益	-	54
負ののれん発生益	279	-
特別利益合計	304	54
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純利益	5,963	5,529
法人税、住民税及び事業税	1,888	1,464
法人税等調整額	428	513
法人税等合計	2,316	1,977
少数株主損益調整前四半期純利益	3,646	3,551
少数株主損失()	26	20
四半期純利益	3,673	3,572

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,646	3,551
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,840	2,333
為替換算調整勘定	175	66
退職給付に係る調整額	-	78
持分法適用会社に対する持分相当額	90	55
その他の包括利益合計	3,106	2,377
四半期包括利益	6,753	5,928
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,779	5,945
少数株主に係る四半期包括利益	26	16

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,963	5,529
減価償却費	3,305	3,541
負ののれん発生益	279	-
持分法による投資損益(は益)	156	198
賞与引当金の増減額(は減少)	1,079	1,445
退職給付引当金の増減額(は減少)	487	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	456
受取利息及び受取配当金	469	523
支払利息	260	236
投資有価証券売却損益(は益)	24	-
売上債権の増減額(は増加)	8,040	7,519
たな卸資産の増減額(は増加)	3,087	2,949
仕入債務の増減額(は減少)	131	2,222
その他	301	904
小計	13,392	10,846
利息及び配当金の受取額	491	556
利息の支払額	290	212
法人税等の支払額	4,266	4,823
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,327	6,366
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,394	1,854
定期預金の払戻による収入	1,705	1,979
有形固定資産の取得による支出	3,253	3,454
無形固定資産の取得による支出	1,126	862
投資有価証券の取得による支出	884	547
投資有価証券の売却及び償還による収入	92	304
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	554	-
その他	488	728
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,904	5,164
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,999	4,766
長期借入れによる収入	1,407	-
長期借入金の返済による支出	2,318	560
社債の発行による収入	5,000	-
社債の償還による支出	5,000	-
自己株式の取得による支出	8	3
配当金の支払額	1,349	1,896
その他	91	113
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,820	2,193
現金及び現金同等物に係る換算差額	158	67
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,401	3,462
現金及び現金同等物の期首残高	25,818	24,909
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 32,220	¹ 28,372

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更にもなう影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が682百万円減少し、利益剰余金が452百万円増加しております。

この変更にもなう当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		1,067百万円
支払手形		662百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	33,869百万円	29,887百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,670	1,536
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	21	21
現金及び現金同等物	32,220百万円	28,372百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	662	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月18日 取締役会	普通株式	772	7.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,103	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月15日 取締役会	普通株式	937	8.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	76,032	63,667	139,699	10,434	150,134		150,134
セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	76,032	63,667	139,699	10,434	150,134		150,134
セグメント利益	1,861	2,616	4,477	542	5,020		5,020

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流機器事業及び流体変速機事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	79,175	65,244	144,420	9,731	154,151		154,151
セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	79,175	65,244	144,420	9,731	154,151		154,151
セグメント利益又は損失()	2,478	1,920	4,398	155	4,243		4,243

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流機器事業及び流体変速機事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	33.34	32.42
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,673	3,572
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,673	3,572
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,188	110,168

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第80期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月15日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	937百万円
1株当たりの金額	8円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社岡村製作所
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖 恒 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園 田 博 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 直 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡村製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡村製作所及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。